Title

制御から媒介へ「メディア経験としての介護」をめぐるノート

From Control to Mediation Notes on "Care as a Media Experience”

Name

福田 貴成

抄録

この論考は、父の介護経験の回想をもとに、介護における言語の機能と意味をメディア研究者の立場から考察したものである。

2007 年から父の没する 2013 年まで、筆者はヘルパー等のスタッフとともに父の介護に従事した。その過程では、父の心身状態についての詳細なメモ、そしてスタッフ間の情報共有を目的とする連絡ノートなど、相当量の言語記録が残されることとなった。

そこから読み取れるのは、とりわけ介護生活の初期において、言葉は主に「制御」的機能を果たしていたという点である。それは父の生の制御と同時に、スタッフの制御を目的としたものであった。そこに見られるのは「支配」への無意識の欲望であり、利他を標榜しながら結果的に利他を損なっていたことの痕跡である。

制御への傾向は介護の進展とともに変質してゆく。連絡ノートからはスタッフへの一方的な指示が消え、連携を促進する言語運用が目立つようになる。換言すれば、言葉は制御を離れ、「媒介」としての機能を見せ始める。さらにそこには、介護実践の全体が主従関係から解放され、ポジティヴな意味での「メディア経験」へと変容するさまが読み取れる。「制御」から「媒介」へのこうした移行について、本論では伊藤亜紗の利他論、そしてロラン・バルトの音楽聴取論を参照しつつ論じた。

末尾では、「制御から媒介へ」という図式には回収できない残余の存在を指摘した。ここで参照したのは、精神科医中井久夫の「徴候」概念である。時に不要なほどに詳細なメモは、制御欲の発露であると同時に、目の前で弱りゆく生命のなかに感知された微細な徴候――生命の終焉のサイン――の記録でもあったのではないか。そうした理解に基づくならば、筆者の介護生活における言語とは、来たるべき死と現在そして過去とをつなぐ「メディア」としての機能をも担っていたと言えよう。こうした意味で、筆者にとっての介護とは、二重の意味での「メディア経験」であったと考えられる。

キーワード：介護、言語、制御、媒介、徴候

Abstract

In this essay, the author examines the function of language in caregiving based on his recollections of his father’s caregiving experiences, from a media researcher’s viewpoint.

In the process of caring, a considerable amount of records were left, including detailed notes on father’s condition, as well as notes to share information among the staff. From these records, we can see that language mainly served a “control” function, especially in the early stages of caregiving. Those were intended to control father’s life as well as control care staff. Therein lies the author’s unconscious desire for domination.

However, such a desire was later transformed. The words in the notebook came to exhibit “mediating” features, instead of control. In addition, the whole process of care had turned into a sort of "media experience". The author examined this shift from "control" to "mediation," referring to Asa Ito and Roland Barthes.

At the end, the author pointed out the characteristics of language in caregiving that cannot be recovered in the “control to mediation” scheme. Referring to psychiatrist Hisao Nakai’s concept of “signs,” the author discussed that the detailed notes were not only traces of his desire for control, but also an accumulation of "signs" perceived from his father's weakened life. Based on this understanding, language in caregiving can be considered to have functioned as a “medium” that connected the coming death with the present and the past. In other words, caregiving for the author had been a “media experience” in a double sense.

Keyword: Care, language, Control, Mediation, Sign

病人の体の上に手を置くことによって病気を治す呪術師の姿勢は、病人の体内に介入する外科医の姿勢とは異なる。呪術師は、自分と患者との自然な距離を保つ。もっと正確に言えば、その距離を——手を置くことによって——少しだけ縮め、そして——自分の権威によって——大きく拡げる。外科医のやり方は逆である。外科医は患者との距離を——患者の体内に介入することによって——大きく縮め、そして——彼の手が患者の内臓のあいだを動くときの慎重さによって——少しだけ拡大する。

——ヴァルター・ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品〔第二稿〕」（ベンヤミン、1995、pp. 615-616）

1. はじめに——介護の時間、研究の時間

2013 年

3 月 17 日（日）

尿白ダク／上キゲン

18 日（月）

昼過ぎまで全く目覚めず／夜、デンワ少し返事あり。／ 0:00 貴帰宅時には少し言葉出る／夕排便

19 日（火）

起床時よびかけ反応あり／ 11:00 頃、開眼も声出ず／水分はとれる、体での反応あり。／ 18:45「はい」

20 日（水・祝）

7:49「はい」その後も返事 OK ／「のみこめた？」には返事なし（うなづきあり）／ 13:20 意識はっきりすると「うまい」など反応あり／ 15:00 目あくも反応なし／ 16:00 反応あり／夜、声の反応ふえる／食事は半量／「おやすみ」言える

＊

22 日（金）昼食時少し発語／夕方より発声回復（川島さん）／「はい」「おかえり」「のむ」／しかし脈 90（1:00）不安そう、目キョロキョロ

23 日（土）

言葉、多少でる／ 21:00 夕食時、大ムセ＋ぜんそく的／呼吸困難→ 1:00 頃おさまる。／こういう時どうすればよい？

＊

28 日（木）

8:00~ 開眼も呼びかけに反応なし／ 9:45 だいじょうぶ 無声音／ 11:00~ 入浴 無言、開眼／ 13:30~15:00 昼食半量 無言も、ハチの話題にはほほえみ／ 16:00 発音：みえ「る」／ 21:00「もしもし」夕食 1/4 むせが怖くて食べさせるのが困難（おかゆ、プリン／ 22:45 のみこめ「た」

29 日（金）

排便／きなこプリン 1 個／むしケーキ 1/3 ／おかゆ＋ホウレンソウ／いちご 3 個ミルク付／むしケーキ少し／ 8:30「オッケー？」「…ハーイ」／ 13:30~ 昼食 半量弱／その後、言葉ないも反応あり。／ 16:15 だいじょう「ぶ」／ 18:00 夕食、川島さんと完食／ 19:00 呼びかけに「はい」＋意思ソツウ◎／以降、夜は意識レベル比較的高い

30 日（土）

きなこプリン 1 個／むしケーキ半分／おかゆ 1/7 ／むしケーキ 1/6 ＋栄養ゼリー／ 10:00 プリン食べつつ、頭痛の話題に笑い／ 14:30~ 昼食とりつつ、話題に反応して笑い／ 16:15「いいよ」言えた（オーラルバランス後）／以降 返事程度の発話あり／ 21:40 ムセののちだいじょう「ぶ」／ 22:00「菊川は大庭さんのとこ」「そう」／ 5:50 おやす「み」／粘性の白い痰ゴロつく

31 日（日）

10:30~11:30 きなこプリン 3 口／ 12:30 プリン完食／ 15:00 蒸しケーキ 1/3 ＋いちご 2.5 コ（ミルク）／ 20:30 食事、ムセ等で不能（少量）／ 10:30~ 痰？の吐き出しと闘う。大きいの出るが調子戻らず。声なし。／ 12:30~「いいよ」／ 20:30~ 食事、カユのペースト→無理／トウフ→無理／プリン＋蒸しケーキ→無理／ 11:30 頃より睡眠／この際、タンがらみの音なし

2013 年 6 月 3 日、筆者の父、福田理（ふくた・おさむ）が亡くなった。大正末年（1926 年）7 月の生まれなので、行年 86。現代の日本人男性としてはそれなりに長命の部類に入るのかもしれない。

上に掲げたのは、彼が亡くなる年の 3 月下旬、筆者が連日したためていた記録からの抜粋である（アスタリスクの部分は省略を表す）。より正確に言えば、2009 年以降、月表形式のカレンダーに――その時々によって濃淡はあるものの――毎日ペンで書き込んでいた介護記録のようなものから、誤字や意味不明の箇所もふくめ、できるだけ忠実に書き起こしたものである（図 1）。[1]

図 1：2013 年 3 月のカレンダー。特に下旬以降、多くの「介護記録のようなもの」の書き込みが見られる。

2002 年 5 月に母の福田三知子（ふくた・みちこ、1935-2002）が 66 歳で病死して以来、父と筆者は茨城県の一軒家で長く二人暮らしを続けていたが、加齢にともなって父の日常的な行動に少しずつ難が生じ始めた 2007 年の秋口から、介護保険制度を利用してヘルパーの方に身のまわりの世話を手伝ってもらうこととなった。在宅で父親を介護する者としての筆者の生活は、外形的にはおよそその頃に始まり、6 年ののちに在宅のままでの看取りをもって終わることとなる。上掲の介護記録のようなものを書きはじめた 2009 年とは、そうして始まった介護生活――と、ここでは仮に書いておく――が、だんだんと内実をともなったものとして筆者の心身に感じられるようになり始めた時期にあたる。日々変化する父の体調や精神状態を同居人として体感しながら、「これは、自分なりに

言語化をしておかないと、変化の実態についてゆけなくなるかもしれない、彼とともに生きることが困難になるかもしれない」とぼんやり感じながら、この形式化やルールを欠いた自分なりの記録をとりはじめたように記憶している。

観察と記録。それは筆者がなかば職業的に要請されてきた行為でもある。父との介護生活は、ひとりの人文学研究者としての筆者が遅々としたあゆみを進めていた時期とほぼ重なっている。介護生活の前半は、のち 2011 年 3 月に書き上げることとなる博士論文の執筆を少しずつ進めていた時期にあたり、またその後半は、複数の大学で非常勤講師業を務めながら、メディア論やエピステモロジーの理論的枠組に基づく聴覚文化論・聴覚メディア技術史の研究を進めていた時期にあたる。結果的に晩年となった父との日常を暮らしながら、歴史的な文書資料や音響資料の読解・観察とその記録、つまりある種の言語化に日々取り組んでいたと言ってよいだろう。したがって、父の死に至るまでつづく記録とは、並行して続けていた職業的な言語的営為の私生活への適用でもあった、とひとまずは言うことができる。

一方で、上に「介護記録のようなもの」と曖昧な書き方をしたとおり、ここに綴られた言葉は、対象についてのある程度客観的な記述――何を食べたのか、便は出たのか、等々――であると同時に、筆者と父のあいだに生じる、時に非言語的なものも含む交流――あるいはその頓挫――についてのかなり主観的な記述も含んでおり、その点で「記録」という形式を逸脱してもいる。目は開いているものの、言語的な反応の得られないことにやや困惑しつつ記されたと思しき「無言も、ハチの話題にはほほえみ」という文言（3 月 28 日、なお「ハチ」は父が昔飼っていた犬の名前らしい）。食事の介助時にひどい「咽せ」が発生して止まらず、救急車を呼ぶべきなのか、ひとり判断のできぬまま、なす術なく見守ったあとに記された「こういう時どうすればよい？」という文言（3 月 30 日）。2021 年の現時点から記憶とともに振り返るならば、ここでの「ほほえみ」という一見「観察記録」とも取れる記述は、筆者の希望的観測の吐露と言うべきものであるかもしれない。また「どうすればよい？」という問いかけ――しかし誰に対して問いかけているのか――は、何らかの適切な解を求めながら、適切解の不在に対してつづられた、やり場のない感情の痕跡であろう。これら「介護記録のようなもの」は、職業的研究者としての言語運用の私生活への適用であると同時に、「客観」や「冷静」を旨とすべきその枠にはどうにも収まらない特質を、意図せぬまま抱えてしまっているように感じられる。

本稿で過去の個人的な体験を振り返りつつ行いたいのは、「在宅介護と研究とを同時に生きたあの数年にわたる時間とは、一体何だったのか」という、極私的な、また茫洋とした問いをめぐる考察である。それは、ひとまずは上に述べたような「観察と記録」をめぐる考察、より一般化すれば、介護という営為における言語の運用について、みずからの職業的な研究行為における言語との関係において考察することから開始される。それは必然的に、言語の及ばぬ領域――あるいは「老い」そして「死」という、ゆるやかに言語の途絶するところ――についての考察をも含むこととなろう。またそれは「介護行為における〈利他〉とはなにか」という、より一般的な問題の考察にも踏み込んでゆくことになるだろう。

「極私的」なものである限りにおいて、ここでの考察は、残された「介護記録のようなもの」とも相似て、時に「客観」や「冷静」から離れつつ記されることになるかもしれず、その点で「論文」という枠組みをいささか逸脱しながら展開されることとなる。筆者としては、この「論文のようなもの」のうちの多少であれ、「ほかならぬ私」を超えて、任意の他者の生へと触れることを願いつつ、筆を進めてゆくこととしたい。

2. 記述することと「利他の感情」

2.1 介護をめぐる三つの言葉

上に述べたとおり、父との在宅介護生活を通じて、筆者はその日その日の父の様子をカレンダー上に記録しつづけていた。しかし、介護生活の周辺にあった――あるいは、介護生活の一部をなし、それをかたちづくることに与っていた――記録はそれだけではない。振り返ると、そこには大別して以下の三つの言葉が存在していたように思う。

（1）サービス実施記録……ヘルパー等の事業者によるもの。手書き。
（2）介護記録のようなもの……筆者によるもの。手書き。
（3）連絡・引き継ぎノート……筆者と各種介護サービス提供者によるもの。手書き。

（1）の「サービス実施記録」は、各種介護サービスが実施されたあとにかならず記されるもので、主にヘルパー事業者による。原本のカーボンコピーが利用者控として残され、被介護者たる父の同居人である筆者は、多くの場合それを事後的に確認することとなった。ヘルパーサービスの利用を開始した2007年10月からほぼ欠かさず残され、いまも筆者の手元に保管されている（図2）。A5横型の用紙にあらかじめ「サービス日時」「サービスの提供者」「サービスの種類」「介護予防プログラム」「サービス内容」「備考（申し送り事項）」といったフォーマットが印刷されており、その都度の担当者がフォーマットにしたがって記入する。多くの項目は、文字化を経ずにチェックのみで済ませられる形式となっている。なお、サービス利用者である筆者の手元には残されていないものの、訪問看護のスタッフが都度の体調を継続的に記録したカルテなども、形式的には（1）に含まれると言ってよいだろう。

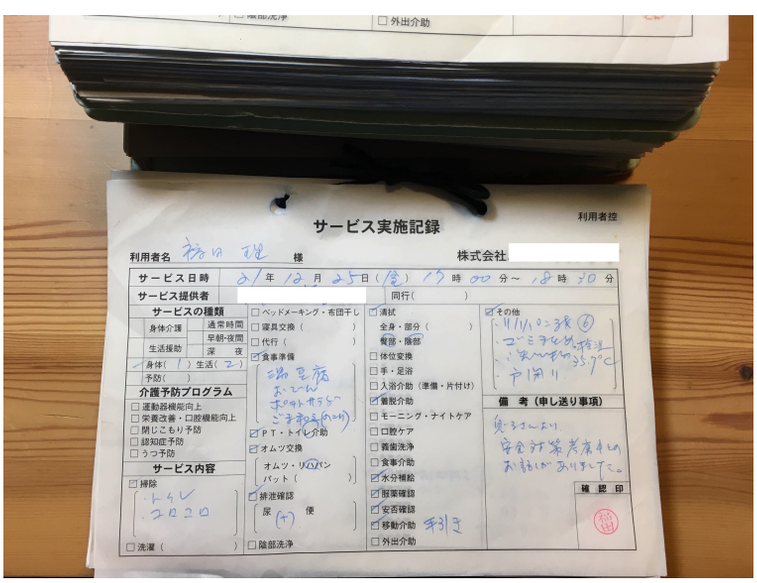

図2：サービス実施記録の控え。残された薄紙の記録は、積むと15cmほどの高さとなる。

これに対し、前節で触れたのが（2）、すなわち筆者自身による「介護記録のようなもの」である。月表型のカレンダーというフォーマットに基本的には従いつつも、割り当てられた一日分のフレームを時に大きくはみ出しながら、また時に記録の増殖が可読性をいちじるしく低下させつつ綴られたそれは、その日その日の父の心身にどのようなことが起こっていたのか、事後的に振り返ることを可能としている。これは2009年8月から開始され、亡く

なる前々月の 2013 年 4 月末を最後に、その記録は途絶えている。これもまた、筆者の手元にいまも保管されている。

（3）の「連絡・引き継ぎノート」は、日々の担当ヘルパーと、仕事のために家を空けねばならない筆者との情報交換を目的として開始された。使用されたのは、ごく一般的なコクヨ製の B5 版横書きのキャンパスノート。（1）と同じく、ヘルパーサービスの利用を開始した 2007 年 10 月から残されている。その後、訪問看護、訪問リハビリといったさまざまなサービスの方が、このノートに書き手として加わってゆくことになる。最後の記載は、父の亡くなる 2013 年 6 月 3 日、訪問看護スタッフの方によるもの。このノートは結果として 11 冊を数えることとなり、これもまた今も手元に保管している。

サービス事業者による（1）は、介護をめぐる言わば「制度」にしたがって残されるもの――残さねばならないもの――である。「制度」であるがゆえに、サービス従事者それぞれの個性に左右されることは望ましいこととされず、できるだけ「客観的」であることを――もちろんカッコつきのものではあるが――旨として記されたものだと言ってよいだろう。その客観性は、あらかじめ設えられた記入・確認項目の存在によって担保される。こうしたフォーマット化による客観性の標榜は、この記録に介護をめぐる記述の「標準」たりうる機能を持たせている。

（2）そして（3）は、そうした「標準」から少なからず逸脱した言葉の様態である。サービスとしての介護を円滑かつ持続的に成立させるためには、「標準」的記録が存在しさえすれば、基本的には事足りたはずであったろう。そこから逸脱する言葉が――見方によっては「ノイズ」であったかもしれぬ言葉が――なぜ数年にわたって残され続けることとなったのか。まずは（2）をより仔細に検討することから、この問いについて考えてみたい。

2.2 観察・記録の解像度

（2）における標準的な記録からの逸脱について、まず指摘すべきは、「観察と記録」における言語の「解像度」の高さである。一例として、上に引用した 2013 年 3 月 28 日の記録をふたたび確認しよう。この日は父の意識もあまりはっきりせず、筆者の呼びかけにもなかなか反応がなかったようで、「8:00~ 開眼も呼びかけに反応なし」という記録に始まり、その後の「9:45 だいじょうぶ 無声音」「11:00~ 入浴 無言、開眼」といった具合いに、一日の時間経過のなかでの意識状態の変化や反応の有無を、できるだけ細かに記録しようと試みた様子が窺える。その 3 日後、3 月 31 日（日）の記述では、なかなか進めることのできない食事の様子が、「10:30~11:30 きなこプリン 3 口」から始まり、12:30 そして 15:00 と、やはり時間経過のなかでの食事（とその頓挫）のさまをなるべく詳細に記述しようとしていたことが読み取れる。

これらの例に見られるのは、総じて時間領域における解像度の高さである。意識状態にせよ食事にせよ、連綿と持続する時間のなかで何らかの変化が観察されるたびに、それが生じた時刻とともにその出来事が記録されてゆく。「標準」的な記録にあっては、サービス実施時間中の時間経過は、多くの場合において認識の対象とはされない。それはあくまで単一の時間的な「フレーム」として取り扱われ、そのフレームという単位内で生じた出来事は、基本的に時間的な前後関係を捨象したかたちで記録される。筆者による「介護記録のようなもの」は、そのような時間的フレーミングという便宜を無きものとしている。変化や出来事はつねに持続する時間のなかで生じ、タイムスタンプはその持続性のなかに事後的に捺されるものに過ぎない。間断なき連続性のなかにあるほかない生の観察記録を、サービスや作業の効率化のための便宜的な枠組みから距離をとって、可能なかぎり自然な時間経過に寄り添いながら残すこと。ここで「時間領域における解像度」と言っているのは、現象へのそうした密着的な態度の謂でもある。

時間解像度に加えて、個々の出来事を記述する言葉の解像度についても触れておきたい。とりわけ食事の分量に

ついての詳細な記録にその傾向は顕著なのだが、しかしそうした言わば「量的」な充実にとどまらず、出来事の観察をめぐる「質的」と呼ぶべき記述の濃やかさが目立つ。例えば同年 3 月 28 日の 9:45 というタイムスタンプとともに残された「だいじょうぶ 無声音」という記述。これはおそらく、意識のはっきりしない父の様子を心配する筆者からの「大丈夫？」という問いかけへの応答を記録したものなのだが、それが単に応答の有無だけではなく、また応答の言葉（パロール）を文字化するだけでもなく、あくまで無声音で発せられたものであり声帯の振動の音響化ではなかったこと、還元すればその時に響いた「声の肌理」[2] にまで記述が及んでいるのが特徴的である。あるいは 3 月 30 日（土）の末尾に記された「粘性の白い痰ゴロつく」や、31 日（日）10:30 の「痰？の吐き出しと闘う。大きいの出るが調子戻らず。声なし。」といった記録。痰があくまで「粘性の白い」痰であることや、それが「ゴロつく」という聴覚的でありかつ触覚的な現象として把握されていること、あるいは「痰？」と「？」を付すことで、それを痰として確定的に記述してよいものかどうかに留保がつけられていることなど、観察対象を言語化するにあたって、具体的な様相に言語を通じて可能なかぎり寄り添おうとしている様子が窺える。これらはいずれも、記述における「質的」な充実と言ってよいだろう。そして、それを可能ならしめているのは「観察と記録」における言語の非標準的な解像度であると考えられよう。このように、標準的な記録からの逸脱とは、まずもって言語をめぐる時間的かつ質的な解像度の高度化としてあらわれているのである。

観察を記録する言語の、この「質的」な解像度の前で、いちど立ち止まってみたい。ここで「質的」とは、もちろん記述対象の「質」への記述様態における密着のさまを指しているのだが、それは観察主体たる「わたくし」すなわち筆者の視点からの「密着」である限りにおいて、まったき「客観的な「質」」の記述などではあり得ず、つねに幾許かの主観的要素がそこに混在していることは間違いあるまい。痰についての「粘性の」という形容は、状態記述であると同時に、日々観察を繰り返している「わたくし」の視点からあくまで相対的な判断として与えられたものと考えるべきだろうし、上に「聴覚的かつ触覚的」と評した「ゴロつく」という表現に至っては、外部から観察した音の記述であると同時に、粘りつく異物と父の気管とが格闘するさまを、あたかもみずからの身体に生ずる現象であるかのように受け止める様子が含意されているように思う。言い方を換えれば、これらの記述はある苦しみの「間主観的」共有への意志の痕跡として理解することが可能なのではなかろうか。

2.3 コミュニケーションを掬い、コミュニケーションに救われる

「介護記録のようなもの」における質的な解像度の増大とは、観察者たる筆者の主観あるいは「わたくし」性と言うべきものの混在によって担保されていたのであり、このことは、この介護記録を「のようなもの」たらしめているもうひとつの特徴、すなわち冒頭にも触れた父の生の継続をめぐる筆者の希望的観測といった、「冷静」あるいは「客観」を離れた内心の吐露の存在にも通じている。別の例として、介護生活の始まりからおよそ 3 年後、2010 年 9 月 26 日と 27 日のカレンダーに記された文言を以下に見てみよう。そこには、原因不明の「いつもと違う」様子を感じ取ったと思しき筆者の言葉が、カレンダーの一日分の枠を大きくはみ出しながら綴られている。

> 2010 年 9 月 26 日（日）
> 排便有、ゲリ気味／起床、頭はっきりせず、話もよくわからず。／夕、リハパン交換時、トイレから洗面台まで歩行もたず。／貴成の名前も忘れたのか、「誰？」と言っても「ヤギ」「ヒゲ」と答えるなど、発話の意味内容も支離滅レツ。／夜 半田先生来訪。薬の影響も含む睡眠不足等からくるせん妄（軽度）ではないか、とのこと。安ませてサイクルを戻すのが大事とのこと。／夜 10 時すぎに床につくも、夜間～明け方に様子

をみると目はあいたまま、しかし意識ははっきりしない様子。貴成の認識もわるい。

27 日（月）

12:00 前に姉ちゃん来訪／パパ、朝になっても眠れていない様子も、11:00 頃から瞑目して本格的に睡眠／12:00 前 お姉ちゃん来訪／ 14:30 パパむりやりおこす、声全く出ず／ 15:30 看護さん、徐々に声が出はじめる。／その後、睡眠のおかげか徐々に意識と声が戻りはじめる／ 19:30 前より徐々に食事。おかゆ、うなぎ、手伝いつつ、おかゆは一杯ほぼ完食／ 22:00 就寝

（すべて原文ママ、ただし改行は「／」で表記、図 3 参照）

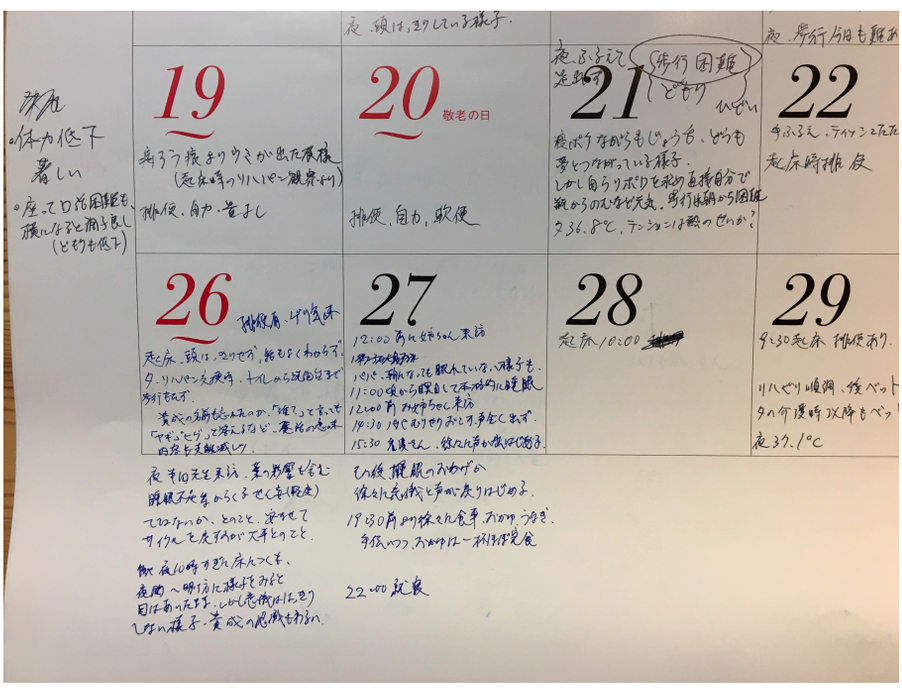

図 3：「介護記録のようなもの」の例。2010 年 9 月のカレンダーの一部を拡大したもの。月表の一日分の枠を大きくはみだしている。

この時期の父は、床から立ち上がるなどの動作はすでに不可能となり、さまざまな身体的不自由を抱えつつあったものの、いまだ手引きがあれば歩くこともでき、筆者との日々の会話もある程度の円滑さをもってなされていたはずである。そうした日常をずらすようにおとずれた歩行困難、そして意味のとれない発話。「貴成の名前も忘れたのか（……）」「意識ははっきりしない様子」といった記述には、眼前の父の「観察」記録であると同時に、先に述べた「のようなもの」としての性質、すなわち予想外の事態に――より強く言えば父の生の危機（クライシス）に――直面して困惑する筆者が、その内心の困惑を言葉として残しておこうとした様子が読み取れるように思う。

このクライシスをめぐる言葉には、より正確にはどのような特徴が見出されるか。まず指摘するべきは、その多くが筆者と父とのあいだのコミュニケーション／ディスコミュニケーションをめぐって紡がれた言葉だ、という点である。「「誰？」と言っても「ヤギ」「ヒゲ」と答えるなど、発話の意味内容も支離滅レツ」（2010 年 9 月 26 日）にせよ「徐々に意識と声が戻りはじめる」（同 27 日）にせよ、あるいは「水分はとれる、体での反応あり」（2013 年 3 月 19 日）にせよ、「「のみこめた？」には返事なし（うなづきあり）／意識はっきりすると「うまい」など反応あり」（同 20 日）にせよ、筆者の何らかの問いかけに対する父の応答というコミュニケーションの――とりわけ音声言語（パロール）によるそれの――成立可能性が、ここでの記述の焦点になっている。もちろんそれらは客体

としての父を距離を置いて観察した結果の言葉として読むことも可能であり、食事や排便をめぐる記録と併置されていて違和感のあるものではない。しかし、これら観察とは筆者によって投げかけられたいずれも「聞こえるかい？」「意味はわかるかい？」という言わばメタメッセージをともなった問いかけへの反応の観察であり、その点で「もの」としての父の身体をめぐる状態記述とは一線を画したものであることは間違いあるまい。

過去に連綿と繰り返した、この（ディス）コミュニケーションをめぐる言語的営為をいま振り返れば、それは父とのあいだ――しかしそもそも「あいだ」とは何か――に流れる時間に目を凝らしまた耳を澄ませて、そこに生ずる主にパロールを通じた出来事を、できるかぎり仔細にエクリチュールというううつわへと掬い取る作業であったように思う。もちろんそれが文字言語というううつわである以上、すべてを記述し尽くすことなど叶うはずもない。しかし、叶わなさを自覚しつつ、それでもなおそこに生起したことどもを言語のうちに掬いとろうと努め、「ともにある」ことの手触りを反芻し、また確認すること――それによって、他者としての父の生命の消長に対して究極的には何もすることができないみずからが救われようとした痕跡が、これらの言葉には見てとれるように思う。

2.4 離散性から離れる、「利他の感情」を携える

観察の解像度を――時に不要なほどまで――高めた記述の運動、そしてコミュニケーションの（不）可能性をめぐって時に大きく（間）主観へと傾いた、思いの吐露をも含む言語化の運動を駆動していたのは、一体何だったのか。ひとつには、それは標準的な記録のもつ離散的な枠組みへのいわく言い難い疑念に発していたように思う。筆者の手元に介護サービス利用時の「控え」として残されているのは、先に紹介したヘルパーサービスの記録のみであるが、この離散性という特質は、訪問看護やリハビリの記録についても基本的に共通のものと言ってよい。書くべきことが内容・形式ともに指定されており、その内容・形式を逸脱することのないよう、厳密に項目化されたフォーマットが矩形の紙の上にあらかじめ印刷されている。多くの部分は印字された項目へのチェックの記入のみで済ませることが可能であり、体温や血圧といった身体状況についての数値的な指標はグラフによって把握され、文字による言語化は最小限で済ませることができる。「標準的」な記録であることをいわばアフォードする離散的な枠組みが、そこにはつねに存在しているのである。したがってこれらの記録は、エクリチュールと言うよりは、それを部分的に含みつつも、身体状態を含むサービスのインデックスとしての性格を強く有していると言ったほうが正確かもしれない。

これはもちろん非難されるべき事柄ではない。限られた時間のなかでサービスを実施しその記録を残すためには、「こなすべき仕事」のフレームを事前に設定し、それに見合うかたちで記録をできるかぎり形式化しておくことが不可欠だと言ってよいだろう。加えて、サービス提供者としてのヘルパー・看護師・理学療法士といった方々は各々さまざまに入れ替わりながら仕事に従事されており、業務の継続性を考えても記録の形式化は必須である。さらに、被介護者にまつわるさまざまの事柄――食事や排便といったヘルパーの仕事に属する事柄から、体温や血圧、酸素飽和度といったより看護の仕事に近い数値化された身体データまで――を持続的に観察するためには、観察項目は理にかなったかたちで限定されるべきであろうし、それによってこそ可能となる事柄――たとえば巨視的なレヴェルでの体調の推移の把握や、通常では考えられない微細な体調の変化への気づき、といった――が存在するのも事実であろう。

しかし、継続的な介護生活を複数人によって担うための離散的な記録の枠組みは、その形式的合理性ゆえにこそ、「ほかならぬこのひとの生」という連続的であるほかない営みのかけがえのない部分を削ぎ落としてしまうのではないか――「このひと」の息子としての筆者が抱くこうした恐れ、そして不安の感情にも、それなりの妥当性があ

るのではなかろうか。

ここで想起したいのが、伊藤亜紗の紹介する「利他の感情」をめぐる議論である。伊藤は、現代社会における「利他」のあり方を考察するなかで、自身の子育ての経験をはじめ複数の例を挙げながら、「数値化」という営為が利他の感情をそこなう可能性を指摘している。

> 現状を把握するために数値化は重要な作業です。問題は、活用の仕方を誤ると、数字が目的化し、人がそれに縛られてしまうことです。人が数字に縛られるとき、その行為からは利他が抜け落ちていきます。
> （伊藤、2021、p. 39）

標準的な記録のもつ離散的な性質は、伊藤がここで紹介する事例――託児所におけるお迎えの遅刻に罰金を課したところ逆に遅刻する親が増加したこと、お小遣いをお手伝いという「利他」へのインセンティブとして導入したものの長続きしなかったこと、等々――における数値化傾向と完全に一致するものではない。しかし、離散的な記録のあり方は、出来事の全体性から「業務としての介護」に関係する部分を切り出すという還元的な性質において、伊藤の言う「数値化」の傾向と通底していることは間違いあるまい。「お迎え」にせよ「お手伝い」にせよ、「いま－ここ」において固有の感情をともなってなされるはずの行為を貨幣価値という単一の尺度へと換算しうるものとして扱うことは、これもまた出来事の全体性を「有用」という観点から切り詰めるという点で、やはり「還元的」と言うべき営為であるからだ。

標準的な介護記録の持つ還元性は、介護する者が――みずからの「わたくし」を巻き込みつつ――なまなましく感じとる現象からあえて距離をとることによって、対象の「客観」的把握を可能にする。しかしそれゆえにこそ、この還元性は、「いま－ここ」において「ほかならぬこの人」とのあわいに生ずる固有の感情からの疎外をもたらす。この固有の感情とは、「利他の感情」の一種であることは間違いあるまい。筆者の感じた「このひとの生」からの乖離をめぐる怖れと不安とは、きわめて主観的ながらもそれゆえにかけがえのない「利他の感情」からの疎外をめぐる怖れと不安であり、さらにはそれを喪失することによってみずからが介護へと向けた意志そのものを喪失することへの怖れと不安であったのではなかろうか。[3]

離散的な記録への疑念から出発し、制度に抗しながら残された非標準的な「介護記録のようなもの」。その継続を支え、また駆動していたのは、父とのあいだに現象する「ほかならぬこの人」という個別性の手触りを喪失することへの抵抗であり、またその感触とともにある「利他の感情」を手放すことへの怖れと不安であった。裏を返せば、この「介護記録のようなもの」は、「利他の感情」をめぐって継続的に抱かれた怖れと不安の痕跡として理解することも可能であろう。いま振り返れば、「利他の感情」を携えてあること、より正確にはそれを携えてあるという感覚を抱くことこそが――良きにつけ悪しきにつけ――ありえたかもしれぬ筆者自身の人生の別の姿を断念しつつ「ほかならぬこの人」とともに生きること、生き続けることを可能にしていたのだろう、と思う。[4]

3. 父・福田理（1926-2013）

ここで、筆者にとっての「ほかならぬこの人」である父・福田理について、その人となりにすこし触れておきたい。筆者とは専門性においてまったく異なるものの、彼もまた――おそらくは筆者以上に――観察と記録を生業とした人であった。

図 4：父・福田理（1926-2013）。おそらく 1950 年代の地質調査所にて。

大正末年にあたる 1926 年に生まれた父は、地質学者・古生物学者としてその人生の大半を過ごした人であった。第二次世界大戦で日本が敗戦を迎えるころ、彼は東北大学の地質学古生物学教室の学生として――幸いにも戦地には一度も赴くことなく――その専門への道を歩み始める。日本における地質学・古生物学の泰斗、矢部長克によって創設されたこの教室で学問的研鑽を積み、また東京文理科大学（のち東京教育大学）の特別研究生として過ごしたのち、当時の通商産業省工業技術院地質調査所に技官として着任、還暦を迎える 1986 年の定年退官まで、そこで調査・研究に従事することとなる。その間、1961 年に東京文理科大学より理学博士号を取得。1960 年代頃までは、北海道や本土返還前の沖縄に調査団として長期滞在し、家を空けることも多かったらしい。私生活では 1959 年、33 歳の時に前記した私の母・福田三知子と結婚、のちに三子を設けることとなる。

筆者は、その末っ子として 1972 年に生まれた。その時、父は 46 歳。当時にあってはかなりの高齢で最後の子を授かったと言ってよいだろう。私の記憶のなかの父は、おそらくはすでに管理職的な役割へと退いていたのであろう、長期の調査団として家を空けることも少なくなっていたように思う。記憶に残る彼の姿といえば、和服を着て書斎にしつらえた机に向かい、テレビの時代劇を BGM に、ブルーブラックのインクを原稿用紙へとせっせと走らせつづけている様子である。そうして産み出された原稿は、いまもたとえば CiNii などで検索をすると相当な量が電子ファイル化として残されており、20 世紀後半を通じて営々と積み重ねられた彼の仕事に触れることができる。

自然科学者としてのそうした顔の一方で、筆者にとっての父は、歌舞音曲のたぐいが好きで、また人文学的な知の領野にもそれなりの関心と理解とを持っている人であった。公刊された彼の最初の専門論文は 1949 年に書かれているらしいのだが、その 3 年後の 1952 年、一般読者向けの科学雑誌『科学の実験』に「「武蔵野夫人」の地質学」なる論考を 3 回にわたって連続寄稿している（1953a、b、c）。タイトルが示すとおり、大岡昇平の小説「武蔵野夫人」における地形学的・地質学的な自然描写をいち地質学者の視点から辿りなおした論考である。かつて彼が読み耽ったというラディゲ『ドルジェル伯の舞踏会』の記憶を反芻しつつ書き始められるこのテクストには、「各分科の中間的な性質を持ったいわゆる境界領域」（1953a、p. 64）への若き地質学徒の野心が窺える――その野心は、この論考をもって大磯の大岡宅を訪ねるという「若気の至り」を経て、文人大岡を日本地質学会への入会へと導いたことでひとつの結実をみたようである[5]――と同時に、戦中の旧制学習院高等科という環境で青春時代を過ごしたという若者に固有の、ある種の教養主義とでも言うべきものが見て取れるように思う。

職業的に「観察と記録」に長く従事し、いつも原稿用紙のマス目を万年筆で埋めていた人。そして時に、職業的要請からなかば解放されて「中間的」な「境界領域」へとひろがる言葉をも残した人。そうした人が、長く身体化してきた「書く」日常を老いとともに少しずつ手放さざるを得なくなり、それと引き換えにさまざまなままならなさを身につけてゆく過程。筆者の介護生活とは、その漸増するままならなさとの伴走であり、それを通じて、みずからもまたままならなさの感覚を共有してゆく――あるいはままならなさにまきこまれてゆく――過程であったように思う。「あいだ」に生起するままならなさへと耳を澄ませ、時に標準的な「観察と記録」から逸脱しつつ残された言葉の数々は、父が折にふれて残した「中間的」な言葉、地質・古生物学の標準をずらすように紡がれた「境界領域」の言葉を、遠く反復していたのかもしれない。

4. 制御の欲求と利他の感情

4.1「制御」というアポリア

しかしいまいちど考えたいのは、筆者の残した「介護記録のようなもの」に見られる非離散性への指向の持つ、もうひとつの顔についてである。先に「利他の感情を携えてあるという感覚を抱くこと」が「ともに生きることを可能にしていた」のだと振り返りつつ、そこに「良きにつけ悪しきにつけ」という留保を付しておいた。「ほかならぬこの人」という個別性の擁護、そしてそれを可能にする利他の感情には、別の観点に立つならば、この「悪しき」側面が見て取れるように思う。それは一体なにか。

観察・記録をめぐる言語運用の解像度を高めてゆくこと。あるいは、おのずから高まってしまうこと。そして（ディス）コミュニケーションを言語へと掬いとろうとすること。それは、記述主体たる筆者の欲望の側に立つならば、記述すること、エクリチュールとして残すことへのある種の「執着」でもあったのではなかろうか。ままならない食事をめぐる出来事を可能なかぎり詳細に書き尽くすこと。薄れゆく意識のなかでの声かけへの反応に耳を澄まし、その微細な推移を言葉として生けどろうとすること。これらの「執着」が、「ほかならぬこの人」とともに生きることに貢献していたはずだ――筆者の身内には、そのような「利他の感情」がいまもありありと残っており、そのこと自体は否定し得べくもない。しかし、そうしたポジティヴな実感をもたらしたこの執着とは、同時に、他者を「制御」することへの欲望の発露でもあったのではなかろうか、という思いが過ぎる。「ほかならぬこの人」の心身に生起することどもを、みずからの言語記述という枠組みのなかに馴致すること。エクリチュールを通じて、本質的に不定形でありまた謎でしかありえないはずの他者＝父の生を、知的に把握可能なものにしておこうとすること。高解像度かつ密着的な言語運用への執着には、共に生きる存在をみずからにとって理解可能なかたちで留めおきたいという意味での「制御」への欲望が伏在していたのではなかろうか。

伊藤亜紗は、利他と他者のコントロールすなわち制御との関係について、次のように述べている。

> 特定の目的に向けて他者をコントロールすること。私は、これが利他の最大の敵なのではないかと思っています。
> 冒頭で、私は「利他ぎらい」から研究を出発したとお話ししました。なぜそこまで利他に警戒心を抱いていたのかというと、これまでの研究のなかで、他者のために何かよいことをしようとする思いが、しばしば、その他者をコントロールし、支配することにつながると感じていたからです。善意が、むしろ壁になるのです。（伊藤、2021、p. 46）

利他の最大の敵としてのコントロール。筆者に「利他の感情を携えてあるという感覚を抱」かしめた記述の営みが、父への「制御」への欲望によって支えられていたのだとしたら、それは内心の満足感や達成感とは裏腹に、どこかで利他を損なうものだったのではないかという思いが過ぎる。善意をもって離散性から遠ざかることを選択した高解像度の記述が、その善意を裏切り、結果として利他を遮る壁になってしまうということ。あくまで「感情」に過ぎない「利他の感情」が、みずからの身分を忘れて自走するとき、それは他者の生への実質的な貢献を離れて、「わたくしは他者との関係性を制御しえているのだ」というある種のナルシシズムの慰撫、あるいは培養として機能してしまうこととなるだろう。「介護記録のようなもの」を満たす高解像度の記述のうちにも、書き手であり介護者である筆者自身の、制御可能性をめぐるそうしたナルシシズムを認めないことは困難であるし、そこには、程度の

差はあれ「支配」への傾向を認めないわけにはいかない。

4.2 もうひとつの制御の痕跡

制御の欲望は、父の介護をめぐるもうひとつの言葉のなかにも見てとることができる。先に挙げた（3）連絡・引き継ぎノートがそれにあたる。ヘルパーサービスの利用開始日から父が自宅で亡くなるその日まで継続されたこのノートもまた、「ほかならぬこの人」への筆者なりの思い入れから開始されたものであるが、その 1 ページ目、ヘルパーサービス利用初日の 2007 年 10 月 9 日には、食事の献立についての指示に続いて次のような文言が見られる。

> 夜の着替え：手を引くなど、「促す」のはお控え願います。準備して頂きましたら、本人にその旨伝えて頂き、「息子が下着のはきかえを、と申していた」と伝えてください。もし時間内に完了しない場合、家の電話から私までご連絡ください。その上でお帰り頂く、ということで問題ございません。何分年寄り、かつ若い頃のままのプライドも持っておりますので、ご配慮のほど、どうか宜しくお願い致します。
> 福田貴成
> （原文ママ）

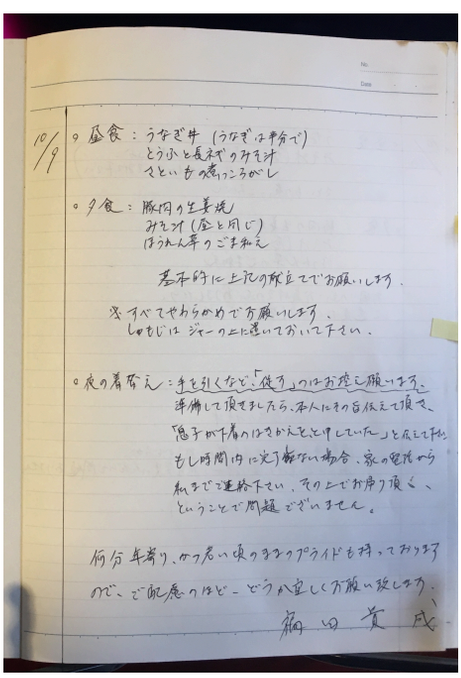

図 5：ヘルパーサービスの初日に残された連絡・引き継ぎノート。2007 年 10 月 9 日。

ここには一見したところ、被介護者たる父の自発性を尊重してもらいたい、という筆者の思いが読み取れるように思う。この頃の父は、家の中であれば一人での歩行が可能であり、また床面からの立ち上がりも他者の力添えがなくとも可能なほど、足腰はいまだしっかりした状態にあった。また、尿や便の漏れがみられることから、いわゆるリハビリパンツの利用は始めていたものの、いまだおむつの使用などはしていなかった。だからこそ、歩行については「手を引くなど、「促す」のはお控え願います」という依頼がなされているのであり、また「「息子が下着のはきかえを、と申していた」と伝え」るのみにとどめて、履き替えという行為は自力でやってもらうようにという指示がなされているのである。そして、「若い頃のままのプライド」を守ってもらいたい、という願いが記される。

総じてここには、父に対する制御の意志とはおよそ離れた、できるだけ本人の意向を尊重してほしいという欲求が明瞭であるように思う。

しかし同時に、ここには別のかたちでの制御の意志が存在する。それは父に対するものではなく、ヘルパーとしての仕事に従事する方々に対して向けられたものである。上に「依頼」「指示」と述べたそれぞれの事柄はいずれも、サービス従事者の行為が筆者の欲するかたちでおこなわれてほしい、という欲求のあらわれと見てよいだろうし、父の「若い頃のままのプライド」をめぐる「願い」もまた、みずからの欲する「ありうべき父」として彼が遇されるべきである――遇されねばならない――という、息子としてのそれなりに強固な意志として読むことが可能であろう。裏を返せば、少なくともこのサービス利用の開始時においては、スタッフへの信頼に基づいて仕事を任せようという姿勢はほぼ見られず、その代わりに彼・彼女らをみずからの意志によってコントロールされるべき対象とみなしていたことが窺える。先にこのノートは「仕事のために家を空けねばならない筆者との情報交換を目的として」始められたと記したが、情報交換という名目上の目的以上に、不在のあいだの不可視の状況をできるだけ詳細に把握し、また自分の思うようにしておきたい、という支配欲がここにははっきりと読み取れる。この言わば「まなざし」の行使への欲求は、末尾に記されたフルネームでの手書きの署名によって、さらに増幅されているように思う。

こうして開始されたこの連絡・引き継ぎノートには、「制御」への傾向に関連してほかにもいくつかの特徴がみられる。そのひとつが、サービス従事者への固有名による呼びかけである。ヘルパーサービスに始まり、訪問介護や訪問リハビリなど、いずれのサービスについても、その日のどの時間帯にどのスタッフが仕事に入るのかは基本的に事前に把握されている。その報告に従い、連絡ノートの冒頭には「〇〇様、いつも有難うございます」「〇〇様、お久しぶりです」といったように、かならずその個人への呼びかけがなされたうえで、そのあとに依頼や指示の文言が続くかたちとなっているのである。

こうした記述のあり方には、「ヘルパーさん」や「看護師さん」といったカテゴリーに対してではなく、まさにきょうサービスに従事する「ほかならぬあなた」に対して書かれた文言なのだ、という強調が滲んでいよう。なお、このノートは、そうして「呼びかけ」とともに書かれた筆者による書き置きの下部に、大きく余白がとられている。この余白は、「呼びかけ」られたその日のサービス従事者が、時間内の父の様子やサービスに関連して起こった事柄などを――やはりこれも「標準」からは大きく逸脱したかたちで――書き残すことを目的として設けられている（図6）。つまり、固有名での呼びかけとは、ここで応答要求の機能も果たしていたと言ってよいだろう。そしてここにも、明白な「制御」への意志を読み取ることができるだろう。

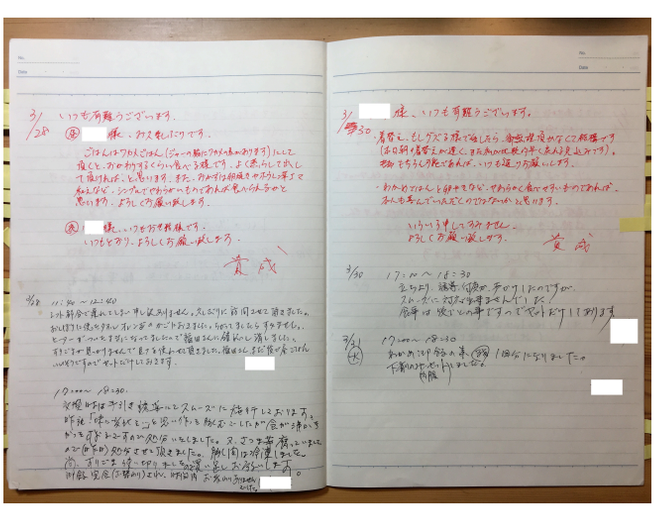

図6：2009年3月の連絡・引き継ぎノート。呼びかけと応答にみる制御の意志。筆者からの書き置きが赤字で記されている点が、はからずも「呼びかけ」としての性格を強調している。

この「呼びかけ」にも関連するが、手書きであることも相俟って、このノートにはあたかもエクリチュールを話し言葉へと近づけるような、あるいはエクリチュールにおいてパロールを模倣するような特徴が見られることも指摘しておきたい。「わたくし」の身体がペンを運んだ痕跡としての手書き文字が、固有名とともに「あなた」に対して呼びかけ、また応答を迫る。文字はそこで、印刷されたもののもつ非人称的でニュートラルな性質とは正反対に、その背後に筆者＝貴成という「ほかならぬ」人格が存在するのだということを、あたかも「声」が人格を透視させるのと相似たかたちで印象づける。

批評家ロラン・バルトは、そのテクスト「作者の死」において、芸術作品における「作者」という存在の特権性・優越性に異議を唱えたが、彼はそこで「作品の説明が、常に、作品を生み出した者の側に求められる」ことを批判しつつ、それを「常に同じ唯一の人間、作者の声が、《打明け話》をしている」ようなものだと喩えていた（1979、p. 81、傍点原文）。ここで「声」とは、その背後に「作者」なるもののフィクションを成立させる存在の謂であろう。筆者もまた、連絡・引き継ぎノートというささやかな舞台において、「常に同じ唯一の人間」たる「作者」たらんとして、そこに文字としての声を響かせようとしていたのかもしれない。これはなかば意識的におこなっていたことでもあるのだが、時間的にすれ違わざるをえない相手に対して、「音声中心主義」的とでも言うべきエクリチュールによって呼びかけ、みずからの不在を「作者」たるものの人格の気配によって埋め合わせようとしていた、と言ってもよいだろう。これもまた制御への欲求として読み取ることが可能だと思われる。

連絡・引き継ぎノートにみられる「制御」への傾向とは、このように、「介護記録のようなもの」とはまた別のかたちで発現していた。それは筆者にとっての「ほかならぬこの人」自身に対してではなく、対価を支払って仕事をしてもらっているサービス従事者に対して向けられたものであった。またそれは、「パロールの影」をまとわせたエクリチュールを用いることによってみずからの不在を埋め合わせ、そのことによってみずからがありうべきと考える介護が実現されることを願ってなされたものであった。ここにみられるのは、「父と私」／「サービス従事者」の関係を「自／他」として截然と分離し、さらには「主／客」あるいは「主／従」の関係に位置づけて、サービスのありようをみずからのコントロールのもとに置こうとする意志、そしてそのことへの拘泥である。ここことよそ、こちらとそちらとのあいだにはっきりとした線引きをし、そのうえでみずからの希望――あるいは欲望と言うべきか――を実現するための道具的存在としてサービス従事者を認識すること。ここにあるのもまた、ひとつの支配のかたちであると言ってよいだろう。

5. 制御から媒介へ

5.1 信頼、自発的協調、媒介

しかし、この連絡・引き継ぎノートは、のちにこうした制御的なあり方を離れて、別の仕方で機能しはじめることとなる。結論を先取りすれば、筆者による介護生活の「制御」目的から離れて、介護スタッフ間の「自発的協調」を目的とするようなかたちへと変貌してゆくのである。

公的介護の開始からおよそ 2 年後、2009 年 11 月 20、21 日のノート（図 7）。まず目につくのは、筆者による指示の文言（見開き両頁の上部）よりも、ヘルパーの方の残した報告のほうが文字数もずっと多く、また質的にも充実しているという点である。左頁（11 月 20 日）には、食事や排便についての報告に加えて、「「夕方までにお腹が空く」等、笑顔もみられ、体調は良いご様子です！」と、父とのコミュニケーションについての報告が、表情に

ついての補足とともに、「！」という喜びの記号付きで記されている。一方の右頁（11/20 とあるが、正しくは 11 月 21 日）も、「問いかけには「暖かいな」他　笑顔で答えてくださり、会話は成立しています」（11:30）とやはりコミュニケーションの報告があるのだが、夕方のサービス時には「椅子より床にすべり落ちた状態で身動きとれない状況でした」という報告とともに、その後の様子についての記述が詳細になされている。

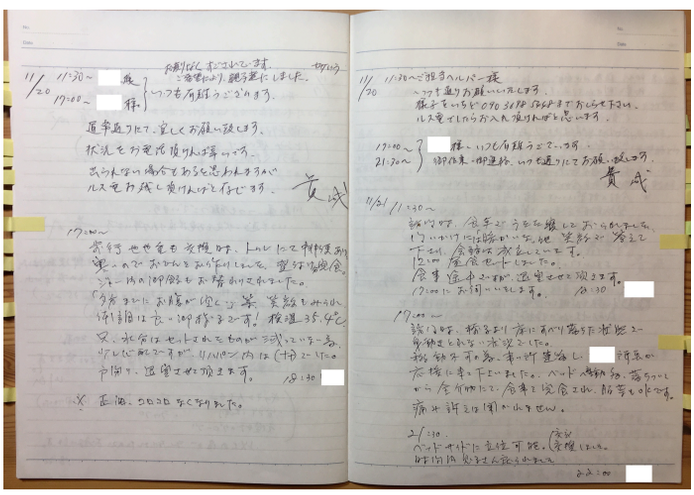

図 7：2009 年 11 月の連絡・引き継ぎノート。希薄化する制御の意志。

ここにまず窺えるのは、家を空ける前の筆者の指示が最低限のものとなり、それと入れ替わるように、サービス従事者による報告が、コミュニケーションを通じて感得された父の固有の人格についての記述を含んだものになっている、という点である。それはサービス利用者としての筆者の側の「慣れ」と言うこともできようし、加えていえば筆者自身が仕事と研究のために時間を割かざるを得ず、サービス従事者の方々に頼る部分が徐々に大きくなっていったことの反映とも言えるだろう。しかしそれ以上に、2 年にわたる時間のなかで「信頼」と言うべきものが培われていたこと、そして「信頼」をベースにした介護の日常が成立しつつあったことが、ここでのエクリチュール全体のたたずまいに反映しているように思う。

「信頼」とはなにか。ここで伊藤が述べている「安心」と「信頼」との差異を参照しよう。社会心理学者・山岸俊男の議論を紹介しながら、伊藤は「安心」が「相手が想定外の行動をとる可能性を意識していない状態」での心のありようであり、そこでは「相手の行動が自分のコントロール下に置かれていると感じている」のが特徴であるのに対して、「信頼」とは「相手が想定外の行動をとるかもしれないこと、それによって自分が不利益を被るかもしれないことを前提としてい」る、と述べている（伊藤、2021、p. 49）。つまり信頼とは、「不確実性」へと開かれることで初めて成立するのである。

このノートに見られる筆者の態度も、他者としてのサービス従事者をコントロール下に置いてみずからの「安心」を得ることから離れ、自分が不在のあいだの父をめぐる不確実性――場合によってはそれが父の生にかかわるかもしれない想定外の出来事――を受けいれて「信頼」することへと、大きく変化しているように見える。それゆえに、「身動きとれない状況」という高齢者にとってはけっして小さくはないかもしれぬ危機の報告が、その後の顛末も含めて――次頁には、報告を受けて緊急で駆けつけてくれた訪問看護師の所見が詳細に残されている――筆者から特段の指示もないまま、適切に残されたのではなかろうか。

みずからの「安心」よりもスタッフへの「信頼」を重視するようになるとともに、指示によって制御する立場から徐々に離れてゆく様子があきらかに読み取れるのも、この日の記述の特徴だろう。そのことは「通常通りにて」（11 月 20 日）「いつも通り」（11 月 21 日）といった文言にとりわけ明瞭である。もちろん、「状況をお電話頂けれ

ば幸いです」（11 月 20 日）とあるように、このノートのみではなく電話という声のメディアを通じての報告・連絡も併用しており、筆者が不在のあいだの状況のすべてを、その時々の現場に任せていたわけではない。しかし少なくとも言えるのは、筆者が「主」となって職業的なサービス従事者に対して「指示」を与えるという関係性を離脱しつつあった、そしてみずからの不利益の可能性を受け入れながら「それでもなお信頼する」ことを受け入れつつあった、という点である。そして、このノートが自発的協調の舞台となり、筆者はその舞台上のさまざまなプレーヤー同士が最上のプレイを披露できるように点と点とを「繋ぐ」役割を果たすこととなっていった。

このことを示す後年の事例をもうひとつ見てみよう。2013 年 1 月 9 日から同 11 日にかけてのノート。これは、結果的に父が死を迎える 5 ヶ月ほど前の記録である。

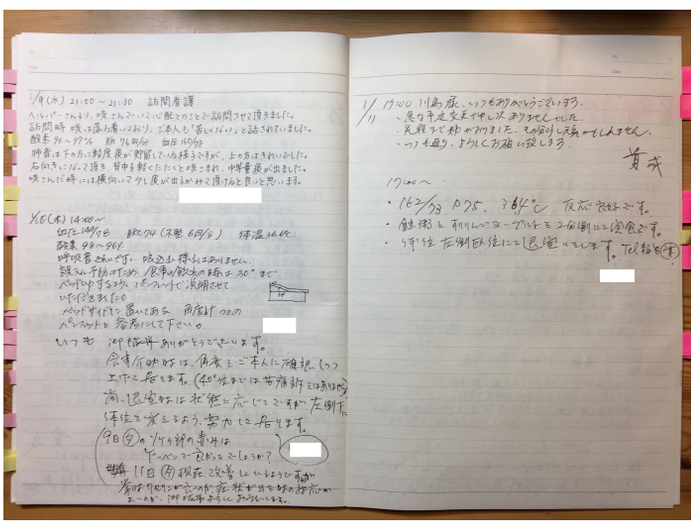

図 8：2013 年 1 月の連絡・引き継ぎノート。専門を異にするスタッフ間の協調。

すでに前月の時点で、父の身体状態を継続的に観察してきた訪問医から死期がだいぶ近づいていると思われる旨の報告があり、ヘルパー、看護師、医師、そして筆者という介護チーム全体でミーティングを行い、その後の介護方針について――仮に経口での飲食が不可能となった場合に胃瘻の処置をおこなうのかどうか、容態の急変があった場合にはどこに連絡をするのか、そして看取りは自宅でおこなうのか、等々――意思確認をおこなっていた。このページにも、急な咳き込みを心配したヘルパーの方からの依頼で夜間に駆けつけてくれた看護師の方による咳や痰についての報告が見られるが、とりわけ注目したいのが 1 月 10 日 14:00 からの訪問看護師とヘルパーとのやりとりである。看護師から「誤えん予防のため、食事と飲水の時は 30° までベッド up するよう、パンフレットで説明させていただきました。ベッドサイドに置いてある角度計つきのパンフレットを参考にしてください。」というイラストつきの記述に対して、ヘルパーから「食事介助時は、角度をご本人に確認しつつ上げて居ります。（40° 位までは苦痛訴えはありません）」（原文ママ）という応答に加えて、「ソケイ部の赤みはゲーベン[6]で良かったでしょうか？」と、皮膚状態の改善のための看護師への問いかけが重ねてなされている。その末尾に「御指導よろしくお願いします」という文言が見られるように、目の前で弱りゆく「この人」をできるだけ苦痛から遠ざけることを目的として共有しながら、行為や処置についての知識（身体的なものも含む）をチームとしてシェアする場として、このノートが機能している様子が窺える。そして、ここに筆者の影はほとんど見られない。

当初の「制御」から離れた筆者の存在は、ここに至って、専門を異にするサービス従事者を非明示的なかたちで繋ぎ、彼／彼女らのあいだの自発的協調をいわば「媒介」する役割へと完全に変容しているようにみえる。「主／客」「自／他」といった区分への拘泥から離れ、また「主／従」のヒエラルキーからも離れて、喩えていえばみずから

の存在も組み込まれつつ運動をつづける「ウェブ」のようなものとして介護生活を把握し、「指示」とは別のかたちで各ノード同士の関係を成立させるべくみずからを機能させる。

このことは、先に述べたパロール性を持たされたエクリチュールの問題とも関わってくるだろう。手書きで、担当者の固有名に呼びかけ、末尾にみずからの署名を記しているという形式において、ここでもまた肉声による呼びかけにも似た「作者」性の効果をエクリチュールに対して与えようとしていることに変わりはない。しかし、そうした性質はそのままに、その機能は「主／従」的な「制御」からは距離をとり、あくまでより適切な関係性のための「媒介」たることを目指そうとしている。そこでこの手書き文字は、あたかも介護チームのメンバーそれぞれの文字化されたパロールとの交響において初めてその価値が発揮されるようなものへと変化している。

制御そして支配としての介護から、信頼に基づく媒介としての介護へ。連絡・引き継ぎノートに見られるこのような言葉の転位は、介護という営為――すくなくとも筆者という個人にとっての介護という営為――それ自体の転位のひとつのあらわれとして解釈できるように思う。この転位は、「媒介」と「介護」をつなぐ「介」という文字にかかわっている。

5.2 介――世界の「なかだち」としての介護

漢和辞典『角川新字源　改定新版』（小川他、2017）で介護の「介」の項を引くと、「なりたち」として以下のように説明されている

> 会意。人と、人と、八（＝ ノ丶 。わける）とから成り、人が分け入る意を表す。ひいて、なかだちする、転じて、くぎる意に用いる。

「人が分け入る」ことを示す会意文字としての「介」。そしてそれが「なかだちする」こと、また「くぎる」ことを意味する。同じ項の「意味」へと目を移すと、その三番目に「たすける（たすく）。○類助。」とあり、「護り、たすける」営みとしての「介護」へとつながる意味を持つことが記されている。なにごとかのあいだに「人が分け入」り、それによって「くぎ」りを入れるとともに、それら同士を「なかだちする」。先に連絡・引き継ぎノートをみながら、介護者としての筆者のエクリチュールが「制御」から「媒介」へと移行していったことを確認したが、介護という語のなかにすでに「なかだちする」ことすなわち「媒介」を意味する文字が含まれていることは、ここであらためて確認しておくべき事柄であろう。

媒介とは「メディア」という耳慣れた英単語に相当する語であることについても、あわせて確認しておきたい。メディアすなわち media とは medium の複数形であり、『リーダーズ英和辞典』に従うならば「媒介物、媒質、媒体」などとともに「（情報伝達などの）媒介、手段、方便」を意味する。語源的には、ラテン語で「中間の」といった意味を持つ medium に由来する語であり、17 世紀頃より「なかだち」「中間項」の意味で用いられるようになった[7]。今日ではもっぱらマスメディアの略語として流通している観のあるメディアの語であるが、そもそもは「介」の字と同様に、なにごとかを「なかだち」するもの・ことを意味する語であった。

このような語釈からみちびかれるのは、介護という営為とは、その根底において「メディア的」と評すべきものだったのではないか、という問いである。「制御」から「媒介」へ、というエクリチュールの機能の転位は、父の介護をめぐる言語行為の一端が「なかだち」というメディア的機能へと移行していったことを如実に示しているだろうし、かつての「制御」的な筆者の言葉の数々は介護のあるべき姿を模索する過程のあらわれであった、と考え

ることも可能だろう[8]。そして、この「メディア」というキーワードにおいて、本稿冒頭で触れた、筆者自身が「職業的に要請されてきた行為」としての人文学研究と私的な介護の営みとが、はからずも結びつくこととなる。

6. 介護とメディア研究とをつなぐもの

筆者は、広義における「メディア論」の枠組に基づく聴覚文化論・聴覚メディア技術史を専門とし、およそ 6 年ほどの在宅介護の時間も、一貫してその研究を継続していた。いま振り返ればそれは――巨視的にみれば――「メディア」という不定形なものをまさぐりつつ続けられた思索と実践の日々だった、と言うことも可能なのではなかろうか。一方では、テクノロジカルな聴覚的媒介――たとえばヘッドフォンやイヤフォン、あるいはその祖型としての聴診器など――が「われわれ」という一人称複数の聴取経験のありかたを、その「なかだち」の特殊性によってどのように形づくってきたのか、19 世紀以来の史料を繙きながら歴史的に問いつづけ、また一方では、みずから父親の介護という終わりの見えない営みの構成要素となり、専門性を異にしたスタッフたちの「なかだち」として、時々刻々と変化する「ウェブ」としての介護チームの活動を維持しつづける日々。これはやはり、意図せぬままに並行して継続された「メディア」的営為であったのだろう、と今にして思う。

それはここまで見てきたような言葉の運用の問題にとどまらない。たとえば嚥下力の衰退した父にとって食べやすい食料を工夫することで、肉体とその他者としての食物とのインターフェーシングの様相をデザインしたり、はたまた足腰の弱りと平衡感覚の不調によってままならない歩行をなんとか可能にする介助のあり方を見つけ出したり……。肉体と直接――すなわち im-mediate= 無媒介的に――触れ合うこれらの事柄も、固有の肉体とそれを取り巻く世界との「なかだち」の実践であるという点において「メディア」的営為にほかならず、これもまた筆者の専門的な問題意識において把握することの可能な事柄であった。

「ほかならぬこの人」への執着を離れて「媒介」としての言葉を紡ぎ続けること。そして、「ほかならぬこの人」の固有の人格を透視しながら、現前する肉体と世界との媒介になること。「介護行為」と「テクノロジカルな媒介」という表面的な差異を超えて、筆者は、「メディアとは何か」あるいは「媒介様式と知覚／行為の変容」という大きな問いの周囲を心身ともに旋回しながら介護の日々を暮らしていたのだ、と言うことがひとまずはできると思う。

「メディア」概念による介護と研究との通底性は、両者をより仔細に観察することによって、さらに明瞭なものとなるだろう。スピーカーであれイヤフォンであれ、何らかの聴覚インターフェースを媒介とする聴取経験は、もとの音源の物理的・視覚的存在から遊離した無数の音響をわれわれへともたらす。すべての音響はスピーカーやイヤフォンのダイアフラムの振動へとひとしなみに還元され、デラシネの存在としてわれわれの鼓膜を訪うこととなる。

原理的に音源の実在から切り離された音響の存在様態は、音楽を聴くという人間的な営みにも少なからぬ影響をもたらしてきたはずである。19 世紀後半にトマス・A・エディソンがフォノグラフ＝蓄音機を世に問うて以降、テクノロジカルな媒介の効果として鳴り響く音楽は、「ほかならぬあの人の歌声、あの人の奏でた楽器の旋律」といった人間的な――あまりに人間的な――固有性から時に離脱させられ、来歴を欠いた音響そのものの裸形の戯れ――これもまた媒介の効果としてのフィクションに過ぎないのだが――のように、聴く者たちの耳元へと現象することとなった。そうした経験の一例を示そう。20 世紀後半において、複製テクノロジーを通じて音楽・音響を聴く経験の一端を大きく規定することとなった聴覚メディア技術として「ステレオ録音再生」が挙げられるが、ステレオを聴取する経験の新奇な特殊性を、オーディオ評論家の荻昌弘は、かつて次のように語った。

> 機械の向こうには、シューベルトもバッハもきこえる。まさに小林氏（引用者補足：評論家・小林秀雄を指す）の望む通りの形でのモーツァルトも。――しかしその機械は、同時にもう一つの音も出したがっているであろう。つまり、自分自身でしかありえぬ音を。（1968、p. 182）。

「機械」にとっての「自分自身でしかありえぬ音」とは、テクノロジカルな媒介それ自体の響き――メディア論の始祖、マーシャル・マクルーハン（1987）に倣えば、「メッセージとしてのメディア」の響き――の謂にほかなるまい。と同時にそれは、「作曲家」や「演奏家」といった人格的な内面をともなった大文字の主体から解放された――バルトに倣えば「作者の死」の彼岸にあらわれた――歌い演奏する肉体の運動の痕跡としての響きの謂でもあろう。「音楽」という精神の発露を透かし見ながら、その手前に、テクノロジカルな媒介のうちにうごめく肉体を聴くこと。これはちょうど、介護における「「ほかならぬこの人」の固有の人格を透視しながら、現前する肉体と世界との媒介になること」と重なりあうのではなかろうか。[9]

ここでふたたびロラン・バルトを引こう。かつてバルトは、歌声ひいては音楽一般における「肌理 grain」（バルト、1984）[10]を聴くという経験、すなわち「「伝達や（感情の）表現や表情とは無縁のシニフィアンの戯れ」（p. 190）[11]を聴き、「歌う声における、書く手における、演奏する肢体における身体」（p. 197）をまざまざと感じる経験を称揚し、その後の音楽を語る言語のあり方に大きな影響を与えることとなったが、「自分自身でしかありえぬ音」を聴く経験とは、バルト流の「肌理」の経験のメディア論的な等価物と言ってよいだろうし[12]、介護経験における「現前する肉体」の手触りもまた、感官を違えながらもはっきりと感得される、非人称的な「肌理」の経験にほかなるまい。「ほかならぬこの人」あるいは「ほかならぬこの人の音楽」の人格的な全体性を透視しながらも、それにみずからの感情の動きを――まさしく「利他の感情」を――まかせてしまうことなく、持続する時間のなかでたゆまず運動をつづける現実的で即物的な「肌理」へと、感覚の襞を寄り添わせること。経験におけるこのような二重性[13]が、筆者が研究を通じて聴取の歴史に見出してきた事柄と、介護の実践において体感してきた事柄とを結びつける。そしてここにもまた、介護の周囲にある言葉についてみてきたのと同様に、「ほかならぬこの人」への直接的な思い入れをポジティブに断念することを通じて「利他の感情」を相対化する「メディア経験としての介護」の姿が見出されることになるだろう。

「利他の感情」に発する「制御」と「支配」から、「信頼による利他」をベースとした「媒介」へ。そして、「メディア経験としての介護」の発見へ。ここまで個人的な体験に触れながら論じてきた、筆者の「介護と研究」をめぐる 6 年ほどの時間は、図式的にはこのように整理することができる。もちろん、介護をめぐるこのような認識の変容は、時間にそって完全にリニアに生じたわけではない。「ほかならぬこの人」が生きていてほしいという「執着」は、完全に拭い去ることはできないまま最期の日に至るまで通奏していたようにも思うし、思うようにゆかない父自身あるいはスタッフの動きを前にして「制御の欲望」が沸々としてしまうことも度々であった。とはいえ、結果的にこの論考の「資料」となった言葉の数々、とりわけ「連絡・引き継ぎノート」に触れながら俯瞰的に振り返ると、そこには「制御」する主体としての自分を徐々に解体して、ある開放系のなかで時々のアクシデントもそれとして受け入れながら「媒介」へと生成してゆくひとりの人間の姿を見出すことができるように思う。

しかし、はたして筆者の「介護と研究」とは、ほんとうにそうした図式のみに収めうるようなものだったのだろうか、という疑念が過ぎる。標準的な離散性から遠ざかり、カレンダーのフレームから溢れ出して残された高解像度の「介護記録のようなもの」とは、ただ「制御」と「支配」の欲望の痕跡であったのか。そこに認められる「ほかならぬこの人」の心身状態についての濃密な記述、コミュニケーションとその頓挫をめぐる記述とは、すべて筆者自身の我欲、あるいはナルシシズムの慰撫としてのみ片付けてよいものだったのか。

7. おわりに――介護における索引と徴候

精神科医の中井久夫は、そのエセー「世界における索引と徴候」（2004a）そしてその補遺にあたる「「世界における索引と徴候」について」（2004b）のなかで、私たちと世界との関係の様相について、「徴候」と「索引」という概念を示しながら、非常に印象的な仮説を提示している。

「生きるということは、予感と徴候から余韻に流れ去り索引に収まる、ある流れに身を浸すことだ」（2004b、p. 25）と中井は言う。徴候とは何か。それは「いまだないものを予告」（2004a、p. 4）し、「何か全貌がわからないが無視しえない重大な何かを暗示する」（2004b、p. 26）。世界とは「徴候の明滅するところ」（2004a、p. 4）であり、それは現前世界と関係しながら「些細な新規さ、もっとも微かな変化」（2004b、p. 34）によって「私の知らないそれぞれの世界を開く」（2004b、p. 30）。逆に索引とは、「過去の何かを引き出す手がかり」（2004a、p. 19）、「過去の集成への入口」（2004b、p. 34）である。索引によって、たとえば――ちょうどマルセル・プルーストの小説世界のように――「花の匂いが、紅茶が口腔にひろがる感覚が、埋れていた一つの世界を開く」（2004b、p. 30）。「一見なにほどのこともないひとつの事象」によって「ひとつの世界に等しいもの」が開かれる（2004a、p. 5）。わたしたちは、徴候と索引とが相互に浸透する現前世界に、潜在する過去と未来への開かれの可能性とともに生きている。

いま振り返ると、晩年の父とともに暮らした年月は、明滅する徴候と索引に身を浸しつつ、到来する未来へと時に耳を澄まし、また時に過去の出来事の予期せぬ出来に目を見張る時間でもあったように思う。

ここで徴候とは、主に対象世界としての父の生命現象のゆらぎのなかに垣間みてきた無数のちいさな事柄、「何か全貌がわからないが無視しえない重大な何かを暗示する」いくつもの事柄を意味する。本稿の冒頭にみた 2013 年 3 月の「介護記録のようなもの」を、ここで再読してみたい。そこには「尿白ダク／上キゲン」（3 月 17 日）と、おむつ替えの際に確認された普段とは異なる尿の色と上機嫌な様子とのあいだに何らかの関係を探ろうとし、「不安そう、目キョロキョロ」（3 月 22 日）と、安定しない視線のうちに何かの暗示を読み取ろうとし、また「言葉ないも反応あり」「呼びかけに「はい」＋意志ソツウ◎」（3 月 29 日）と、コミュニケーション――あるいはその頓挫――のひとつひとつに、何ごとかの可能性を見出そうとした様子が読み取れる。これらすべての些細な出来事が、筆者にとっては「無視しえない重大な何か」を暗示する徴候の明滅だったのではなかろうか。ここで「何か」とはもちろん、「ほかならぬこの人の死」という、遠からぬ未来に想定されながらもはっきりと想像はしたくないカタストロフの到来可能性であったろう。「ほかならぬこの人」の身体に生じるひとつひとつの出来事が、臨界を迎えつつある生命との関連において「徴候」化して眼前に現象する――とりわけこの時期の筆者にとっての介護生活とは、そうして到来する「無視しえない重大な何か」を予感しながらの生活であったように思う。

とするならば、「制御」と「支配」への欲望の痕跡として語った「介護記録のようなもの」にも、また別の相貌が見えてくる。それは「介護における徴候」と言うべきもの、すなわち筆者の現前世界に明滅しながら、ある固有の生命の消長について語りかけてくる些細な変化を、おのずから滅するがままに任せることなく、できるかぎり文字として残そうとした痕跡として捉えることが可能であると思われる。もちろんそこには、「利他の感情」を慰撫するナルシシズム的な志向もたしかに含まれていよう。しかしそうした「制御」への志向には収まらない何事かが、徴候を文字として書き連ねることのうちにはあったのではなかろうか。それは、事後的な振り返りを可能にする「記録」であると同時に――やや感情に走った物言いにためらいを禁じ得ないが――何に向けられるでも何にすがるでもない「祈り」のような精神の働きの集積だったのではないか、という思いが去来する。本稿冒頭に記した「これは自分なりに言語化をしておかないと、変化の実態についてゆけなくなるかもしれない、彼ともに生きることが困難になるかもしれない」という当時の思いとは、刹那の徴候を忘却から救うことを通じて「ほかならぬこの人」の

生命の終わりが可能な限り平安であることへの祈りであり、報われることを期待する「制御」的な心のはたらきとはまた違った、ある諦念とともにある「利他の感情」の発露であったのではないだろうか。

こうした意味での徴候の明滅は、介護する者のもとへと、時に予期せぬ増殖をもって襲いかかる。同じ 2013 年 4 月の記録には、さらに微細な差異をできるだけ書き留めておこうとする様子が記録されている（図 9）。

図 9：2013 年 4 月のカレンダー。前月に続き、日毎の記録が時にフレームを跨いで増殖している。

8:30 オムツ替え時、（引用者註：ベッドの）バーにぎる
10:50「オッケー？」に手をにぎる
12:10 開眼、藤原義江の話題に笑み
13:30 急にえん下可能に、話題に反応つよい
22:50「（引用者註：喉が）かわいてない？」「ない」（無声音ながら即座に）
（すべて 4 月 1 日の記録より、ただし抜粋）

筆者の触れた手をかすかに握り返す様子や、幼いころに好きだったはずの歌い手、藤原義江の話題に返された表情、その他さまざまの微細な変化――しかしそれら変化はほんとうに、物理的に存在したのか――が書き留められているさまは、あたかも弱りゆく人の行為のうちに感得される差異が、全面的に徴候化してしまったかのようだ。「一般に、世界が徴候化するのは、不安に際してである。私がその世界に安んじておれないということである」（2004b、p. 26）と中井久夫は言う。「ある時には現前世界自体がほとんど徴候で埋めつくされ、あるいは世界自体が徴候化する」（2004b、p. 26）。先に筆者は、記述が標準の規矩を超えるのは、父の体調や精神状態に生じた危機（クライシス）が看取される際に特徴的な現象であると述べた。しかし、中井にしたがうならば、ここでの徴候化とは筆者自身の不安、生命の臨界（クライシス）を前にして精神に生じた危機（クライシス）を反映している。カレンダーに整然と印刷された日毎の枠を逸脱しつつ増殖した徴候の記録とは、みずからを「制御」し「支配」することが不可能な状態へと置かれた筆者自身の、言語のかたちをとったポートレートであるのかもしれない。

一方の「索引」はどうか。介護の時間のなかで触れる父は、とつぜん昔の記憶を語り出し、それが――聞き役であるこちらの様子など意に介さず――とめどなく続くことがしばしばであった。その多くが若い日の、それも終戦前の高等科時代の話であったり、あるいは戦後間もないころ、いまだ地質調査所に職を得る前の話であったり、およそすべて半世紀以上も前の話題なのだが、それをあたかも昨日のことのように、「それでなあ……」と唐突に話

し始めるのだった。けっして少なくない固有名を含むそれらの回想は、大正 15 年生まれの男性が戦中戦後に送った青春の遍歴としてそれなりに興味深くもあるのだが、ここではそれについては措くことにしよう。何がきっかけに昔の出来事が想起されたのか、端からはわからないことがほとんどであったが、それにはおそらく何事か「過去の何かを引き出す手がかり」（2004a、p. 19）あるいは「幼年時代をひらく魔法」（2004a、p. 5）としてのささやかな「索引」が存在し、彼にとってかけがえのなかった日々が、「埋れていた一つの世界」として、筆者や時には介護スタッフたちへと開示されることとなったのだろう。そうして開かれた「美しい日々」の語りのいくつかについては、手元にあったスマートフォンで咄嗟にビデオ撮影したものが、いまも手元に残してある。そのうちのひとつは 2013 年 2 月 2 日、上に触れたような無数の「徴候」の増殖と筆者が相見えていた時期のすこし前のものだが、死を迎える 4 ヶ月ほど前のこの映像には、音声言語としての分節がきわめて不明瞭になりながら、なんらかの「索引」にみちびかれて高等科時代の思い出を、きわめてゆっくりと語るさまが――そしてそのスローモーションの語りを傾聴する筆者の相槌が――捉えられている。それはまるでみずからの終わりゆく生命とはまったく関係ないかのように、弱りゆく身体から、「いま－ここ」においてありありと語り出されるのである。

ここに至って思うのは、「標準」的であることや「離散」的であることから距離をとりながら不断に「書く」こととともにあった父との生活が、明滅する索引と徴候のただなかで、遠い過去とカタストロフとしての未来とを「媒介」していたのだということ、その意味で「メディア経験としての介護」に「時間」というもうひとつの次元を加えながらそれは営まれていたのかもしれない、ということだ。現前する「ほかならぬこの人」と世界との媒介のみならず、生命の臨界としての未来、そして「ほかならぬこの人」の過去というひとつの豊かな世界との「メディア」へと生成すること。潜在する過去と未来への「開かれ」の可能性として、日々のメディア経験を生きること。それは、「制御」への意志とは別の仕方で、「利他の感情を携えてあるという感覚を抱くこと」を可能にし、ひいては「ともに生きる」可能性を筆者へともたらしていたのではなかろうか。

＊

「介護記録のようなもの」は、2013 年 4 月末をもって途絶える。翌 5 月のカレンダーはまったくの白紙である。およそ一月後に訪れる「死」という臨界（クライシス）に向かいながら、世界との関係をゆるやかに剥落させてゆく父のかたわらにおいて、筆者もまた「制御」することの彼岸へ、そして索引と徴候の明滅する世界の彼岸へと向かいながら、言語を――とりわけエクリチュールを――剥落させてゆく過程を生きていたのだろうか。

図 10：2013 年 4 月のカレンダー。エクリチュールの途絶するところ。

白紙の上にひろがる沈黙の痕跡。いまそれを目の前にしながら、そこに聴こえるのは静寂などではまったくない。父と世界との「メディア」として生きることの終わりを予感しながらもなお傾聴しつづけた父の沈黙が、その弱りゆく呼吸のなかに感知した身体の肌理とそのざわめきが、まっさらな白紙という「索引」から、ありありと立ち上がる。それは目の前に増殖しつづける無数の徴候に押し流されてしまったエクリチュールの不在の痕跡であり、輪郭を失いゆくパロールを「いま－ここ」において傾聴することのみに費やした濃密な時間の痕跡であり、そしてまた日々の仕事ゆえに父の傍らから離れざるを得ず、「制御」の手綱を不可避的に手放すことで得られた――おそらくは間主観的な――解放の痕跡である。言葉の途絶したところに、かけがえのない修羅の時間の記憶が、ある豊かさをもってひろがってゆく。

2013 年 6 月 3 日の夜 9 時過ぎ、ベッドに横たわる父の身体のかたわらで、姉とふたり聴き届けた幽かな一息を最後に、「メディア経験としての介護」はひとまずは終わったのかもしれない。しかし同時に、その経験を通じて得た「メディア経験としての生」の手触りのなかに、筆者はいまも生き続けているように感じている。

[1] ただし改行は「／」で表記し、中略部は「＊」と記した。

[2]「声の肌理 grain de la voix」とは、かつて批評家ロラン・バルト（1984）が使用した言葉に依拠している。介護において「肌理 grain」を聴取することの意味については、本稿の後半であらためて触れることとしたい。

[3] 伊藤（2021）は、制度的なインセンティブや罰則が個人的な利他の感情を損なってしまう可能性を、「内発性と外側からの制度の対立」として論じている（p. 38）。ここで筆者が述べた事柄も、介護行為にまつわる「内発性と外側からの制度の対立」のヴァリエーションとして理解することが可能だろう。

[4]「利他の感情を携えてあるという感覚を抱くこと」は、「共感」と「利他」をめぐる問題とも通じている。ここで（およそ批判的な観点から）参考になるのは、ブルーム（2018）における「情動的共感（empathy）」と「認知的共感（sympathy）」の区別、および「情動的共感」の危険性についての指摘である。情動的共感と在宅介護をめぐる問題については、ブルームおよび伊藤（2021）における議論を参照しつつ、あらためて考える機会を設けたい。

[5] その顛末については、父が『地質学会誌』に寄稿した大岡への追悼文（1989）で読むことができる。

[6] スルファジアジン銀を主成分とするクリーム状軟膏剤の商品名。褥瘡などの皮膚感染症の治療に用いる。

[7] メディアという語の由来についてのメディア論的観点からの概説は、石田（2003）に詳しい。

[8] ここで触れることはできないが、「制御」から「媒介」への移行の問題は、主体の「弱さ」のポジティブな価値をめぐる問題にも通じている。ここで念頭に置いているのは、イタリアの哲学者ジャンニ・ヴァッティモらの提唱した「弱い思考」（ヴァッティモ他、2012）という潮流だが、それも含めた「介護における弱さ」の問題、さらにはそれとメディア論的思考との関係、さらには聴取という営為との関連については、あらためて考察の機会を設けることとしたい。

[9] 聴覚インターフェース、とりわけステレオ録音・再生技術を利用したインターフェースと音楽聴取の特殊性との歴史的な相関については、福田貴成（2015、2017、2021）などを参照していただきたい。

[10] なお grain の語に対し、邦訳では「きめ」と仮名表記の訳語があてられているが、ここでは「肌理」とした。

[11] なお訳文で「能記」とあるのを「シニフィアン」と改めた。

[12] バルト（1984）において、バルト自身はレコードで音楽を聴くことに否定的な見解を示し、それが「肌理」を抹消し音楽を平板化してしまうことを批判している。しかし、細川（1990）や桑田（2017）も指摘するように、録音というテクノロジカルな媒介の効果を聴取する場合においてこそ「肌理」が知覚の対象として浮上するということもまた確かであり、ここでの論述はそうした立場からのものであることを付言しておく。

[13] ここでの「二重性」という言葉は、バルト（1997）で示された写真経験における「ストゥディウム（コード化された知識）」と「プンクトゥム（コードなき細部の訪い）」の 二重性を念頭に置いている。

参考文献一覧

バルト、ロラン（1972 ／ 1984）「声のきめ」『第三の意味――映像と演劇と音楽と』沢崎浩平訳、みすず書房、pp. 185-199.
（1980 ／ 1997）『明るい部屋――写真についての覚書（新装版）』花輪光訳、みすず書房
（1967 ／ 1979）「作者の死」『物語の構造分析』花輪光訳、みすず書房、pp. 79-89.
ベンヤミン、ヴァルター（1936 ／ 1995）「複製技術時代の芸術作品〔第二稿〕」『ベンヤミン・コレクション I 近代の意味』浅野健二郎編訳、久保哲司訳、ちくま学芸文庫、pp. 583-640.
ブルーム、ポール（2016 ／ 2018）『反共感論――社会はいかに判断を誤るか』、高橋洋訳、白揚社
福田理（1952a）「「武蔵野夫人」の地質学（1）」『科学の実験』1952 年 5 月号、共立出版、pp. 64-69.
（1952b）「「武蔵野夫人」の地質学（2）」『科学の実験』1952 年 6 月号、共立出版、pp. 56-62.
（1952c）「「武蔵野夫人」の地質学（完）」『科学の実験』1952 年 7 月号、pp. 55-61.
（1989）「文士大岡昇平会員の思い出」『地質学雑誌』第 95 巻第 11 号、pp. 877-878.
福田貴成（2015）「痕跡・距離・忠実性 ――聴覚メディア史における〈触れること〉の変容について」『表象 09』月曜社、pp. 126-140.
（2017）「頭蓋骨のなかのシニフィアン――トンプソン「両耳聴現象について」をめぐって（１）」『人文学報』第 513-10 号、首都大学東京大学院人文科学研究科、pp. 103-114.
（2021）「見えるものと見えないもの――初期ステレオ経験の〈語り〉をめぐって」細川周平編『音と耳から考える――歴史・身体・テクノロジー』アルテスパブリッシング、pp. 398-412.
細川周平（1990）『レコードの美学』勁草書房
石田英敬（2003）『記号の知／メディアの知――日常生活批判のレッスン』東京大学出版会
伊藤亜紗「うつわ的利他――ケアの現場から」伊藤亜紗（編）・中島岳志・若松英輔・國分功一郎・磯﨑憲一郎（2021）『「利他」とは何か』集英社新書、pp. 17-63.
桑田光平（2017）「消えゆく声」塚本昌則・鈴木雅雄編『声と文学――拡張する身体の誘惑』平凡社、pp. 44-73.
マクルーハン、マーシャル（1964 ／ 1987）『メディア論――人間拡張の諸相』森常治訳、みすず書房
中井久夫（2004a）「世界における索引と徴候」『徴候・記憶・外傷』みすず書房、pp. 2-24.
中井久夫（2004b）「「世界における索引と徴候」について」『徴候・記憶・外傷』みすず書房、pp. 25-36.
小川環樹・西田太一郎・赤塚忠・阿辻哲次・釜谷武志・木津祐子編（2017）『角川新字源　改定新版』電子版、KADOKAWA
荻昌弘（1968）『ステレオ――聴く人の創意とよろこび』毎日新聞社
ヴァッティモ、ジャンニ・ピエル・アルド・ロヴァッティ編（1983 ／ 2012）『弱い思考』上村忠男・山田忠彰・金山準・土肥秀行訳、法政大学出版局